

温泉分析書

受注番号 8112769-01(10), 8112769-02

I. 申請者住所 大分県別府市上野口町1番15号 氏名 別府市長 浜田 博	II. 源泉名 北浜温泉 湧出地 大分県別府市京町818-461
--	-------------------------------------

III. 湧出地における調査及び試験成績

1. 調査及び試験者	瀧野大輔, 鬼塚脇多美
2. 調査及び試験年月日	平成21年3月5日
3. 泉温	49.5 °C (気温20.7°C)
4. 湧出量	測定せず
5. 知覚試験	無色・澄明・無味・無臭
6. pH値	8.7
7. ラドン(Rn)	測定せず

IV. 試験室における試験成績

1. 試験者	敷嶋和己, 大戸忍
2. 試験終了年月日	平成21年3月18日
3. 知覚試験	無色・澄明・無味・無臭 (7時間後)
4. 密度	0.9990 g/cm ³ (20°C)
5. pH値	8.58 (22°C)
6. 蒸発残留物	0.831 g/kg (107°C)

3. 遊離成分表

非遊離成分		ミリグラム(mg)
メタケイ酸	H ₂ SiO ₃	200.0
メタホウ酸	HBO ₂	4.6
メタ亜ヒ酸	HAsO ₂	0.3
計		204.9
溶存物質合計 (ガス成分を除く)		1.123 g
溶存ガス成分		ミリグラム(mg)
計		0.0
成分総計		1.123 g

V. 試料1kg中の成分 分量及び組成

1. 陽イオン表

成分	ミリグラム(mg)	ミリハール(mval)	ミリハール%
リチウムイオン	0.5	0.07	0.57
ナトリウムイオン	244.2	10.62	85.78
カリウムイオン	34.3	0.88	7.11
マグネシウムイオン	3.0	0.25	2.02
カルシウムイオン	11.3	0.56	4.52
マンガンイオン	0.1	0.00	0.00
計	293.4	12.38	100.00

2. 陰イオン表

成分	ミリグラム(mg)	ミリハール(mval)	ミリハール%
塩化物イオン	99.4	2.80	22.82
硫酸イオン	104.2	2.17	17.69
炭酸水素イオン	396.6	6.50	52.97
炭酸イオン	24.0	0.80	6.52
計	624.2	12.27	100.00

VI. 泉質 ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉 (低張性 アルカリ性 高温泉)
 旧称 含食塩一重曹泉


VII. 適応症及び禁忌症 別表による

4. その他微量成分 (飲用に係る成分)

成分	ミリグラム(mg)
総ヒ素	Asとして 0.2
総水銀	Hgとして 0.0002未満
鉛イオン	Pb ²⁺ 0.02未満
銅イオン	Cu ²⁺ 0.2未満
フッ化物イオン	F ⁻ 0.2
TOC	mg/L 0.5未満
一般細菌	CFU/ml 0(不検出)
大腸菌群	— 陰性(不検出)

平成21年3月27日

登録番号 大分県第4号


SCAS Sumika Chemical Analysis Service
 株式会社 住化分析センター 大分事業所
 〒870-0106 大分県大分市大字鶴崎2200番地
 TEL: 097-523-1181 FAX: 097-523-1185

所長 阪上 重幸



温泉分析書別表

受注番号 8112769-01(10), 8112769-02

I. 源泉名 北浜温泉	III. 温泉分析申請者 別府市長 浜田 博
II. 泉 質 ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	IV. 掲 示 用 泉 質 炭酸水素塩泉
<p>V. 適応症及び禁忌症 温泉の医治効用は、その温度その他の物理的因子、化学的成分、温泉地の地勢、気候、利用者の生活状態の変化、その他諸般の総合作用に対する生体反応によるもので、温泉の成分のみによって温泉の効用を確定することは困難であるが、鉱泉分析指針による療養泉分類の泉質に基づく適応症等は、次のとおりである。</p>	
浴用の適応症	きりきず、やけど、慢性皮膚病、神経痛、筋肉痛、関節痛、五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、うちみ、くじき、慢性消化器病、痔疾、冷え症、病後回復期、疲労回復、健康増進
浴用の禁忌症	急性疾患(特に熱のある場合)、活動性の結核、悪性腫瘍、重い心臓病、呼吸不全、腎不全、出血性疾患、高度の貧血、その他一般に病勢進行中の疾患、妊娠中(とくに初期と末期)
飲用の適応症	慢性消化器病、糖尿病、痛風、肝臓病
飲用の禁忌症	腎臓病、高血圧症、その他一般にむくみのあるもの、甲状腺機能亢進症のときはヨウ素を含有する温泉を禁忌とする
浴用上の注意事項	<p>入浴中は安静にし、入浴後は休息をとる。 熱い温泉に急に入るとめまい等を起こす事があるので十分注意すること。 入浴時間は、はじめ3～10分が良い。 最初の数日間は、入浴回数を1日1回とし、その後1日2～3回までとする。 入浴をはじめて3～7日後に「湯あたり」が現れることがある。その時は1～2日休浴して再び入浴をつづける。 温泉治療に必要な期間は2～3週間である。 原則として、次の疾患の者は高温浴(42℃以上)を禁忌とする。(高度の動脈硬化症・高血圧症・心臓病) 入浴後は、身体に付着した温泉の成分を水で洗い流さないこと。(湯ただれを起こしやすい人は入浴後、真水で身体を洗うか、拭きとる) 食事の直前、直後の入浴は避けることが望ましい。 飲酒しての入浴は特に注意すること。</p>
飲用上の注意事項	<p>飲泉療養に際しては、温泉について専門的知識を有する医師の指導を受けることが望ましい。 食前30分～1時間又は空腹時に飲用すること。(夕食後から就寝前の飲用はなるべく避ける) 温泉飲用の1回量は、一般に100～200ml程度とし、その1日量はおおむね1000mlまでが適当である。 含鉄泉、放射能泉及びヒ素又はヨウ素を含有する温泉は食後飲用する。含鉄泉飲用の直後には、茶、コーヒーなどを飲まないこと。 強塩泉、酸性泉、含アルミニウム泉及び含鉄泉はその泉質と濃度によって減量し、又は希釈して飲用すること。 注) 飲用許可を受けなければ飲用できません。必ず飲用許可を受けてから飲用してください。</p>
注)この別表は、温泉法第13条による掲示に必要な参考資料となるものである。	